

令和 8 年度以降における保育提供体制の確保のための実施計画について

「令和 8 年度以降における保育提供体制の確保のための実施計画」について、本審議会においてご審議いただくものです。

当該実施計画は、本審議会において計画内容が適当と認められることにより、国の待機児童対策についての財政支援（補助金の嵩上げ等）を受けることが可能となるものです。当該財政支援を受ける条件が来年度から変更され、当審議会での承認等を得ることがその条件の 1 つとなりました。

このため、当該実施計画において、保育需要に基づいた保育提供体制の確保となっているか、将来的な待機児童対策として妥当な見込み及び整備内容となっているか、といった観点から、ご確認・ご承認をお願いするものです。

1. 保育需要及び供給の見込み算定方法

(1) 就学前児童数の推計

直近 1 年間の就学前児童数の減少率を基礎として、令和 8 年度以降の児童数を推計しています。

(2) 申込者数の見込み

直近の保育所等入所申請数の増加率を基に、令和 8 年度以降の申込者数を算出しています。

(3) 利用定員数の見込み

令和 8 年 4 月 1 日時点の「見込み・計画数」は、令和 7 年度の整備による利用定員増を反映しています。令和 9 年 4 月 1 日時点の「見込み・計画数」は、令和 8 年度予算で整備する予定の利用定員を反映しています。また、令和 10 年 4 月 1 日時点以降の保育所整備については、こども計画等に位置付けられている施設整備数を基に見込み数を計上しています。

以上を踏まえ、供給量を算出しています。

2. 令和 8 年 4 月 1 日時点の待機児童数の見込み

(1) 算定方法

直近で待機児童が発生した令和 6 年度の実績値を用いて推計を行っています。

- ・令和 6 年度 保留児童数：369 人
- ・令和 6 年度 待機児童数：9 人

・待機児童発生割合：9人 ÷ 360人 = 2.44%

令和8年度入園1次調整時点の保留児童数は441人であるため、
441人 × 2.44% = 約11人となります。

(2) 見込み結果

令和8年4月1日時点の待機児童数は約11人と見込んでいます。

3. 結論

以上のとおり、就学前児童数、申込者数及び利用定員数について直近実績に基づく推計を行い、その結果に基づき待機児童数を算出しています。

したがって、本実施計画は、適切な推計に基づき保育需要を見込み、これに対応した保育提供体制の確保を計画しているものです。